

令和8年

経済センサス-活動調査の 回答方法について



総務省・経済産業省では、都道府県・市区町村を通じて、令和8年6月1日(月)を期日として令和8年経済センサス-活動調査を実施します。全国すべての事業所・企業を対象として行う、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある調査(基幹統計調査)です。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



インターネットでの回答をご希望の方

インターネット回答を
推奨しています



次の**3ステップ**で
ご回答いただけます。

ステップ 1

「政府統計オンライン
調査総合窓口」へ
ログイン

ステップ 2

画面の内容に沿って
回答を入力

ステップ 3

回答データを送信

回答は**6月8日(月)**までにお願ひします

詳しくは封筒に同封されている
『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
インターネットでの回答が確認できた場合、
それ以降、調査員はお伺ひしません。

6月8日(月)までに
インターネットでの回答が確認できない場合は、
調査員が改めて訪問いたします。



紙の調査票での回答をご希望の方

紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出または郵送で提出することもできます。



調査員に提出する場合

調査員から調査種類を受け取る際に調査票を
6月8日(月)までに提出できるよう、
受け渡し日時の調整をしてください。



郵送で提出する場合

郵送での提出をご希望の方は調査票を
ご記入の上、同封の郵送提出用封筒に入れ
6月8日(月)までに届くよう
ご投函ください。

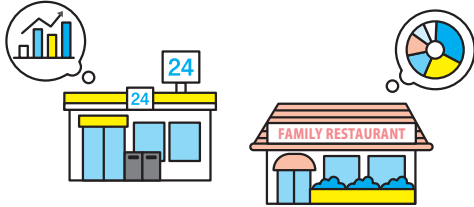
紙の調査票での提出をお約束した場合でもインターネットでご回答いただくことが可能です。その場合、調査員は受け取りにお伺ひいたしません。ただし、ご回答いただいてもタイミングによって入れ違いで調査員が伺う場合がございますので、その際はご了承ください。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

結果の利活用

新規店舗の出店計画に

- ・地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料



防災対策やまちづくりの計画に

- ・地域防災計画策定のための基礎資料
- ・まちづくりプランの防災指針策定に当たっての災害リスク分析に利用
- ・商店街等の活性化の目標値及び実績数値



よくある質問

Q:忙しいのですが回答しなければいけませんか？

A: 経済センサス-活動調査は全国及び地域別に経済構造の実態を明らかにすることを目的として行う、「統計法」に基づいた報告義務のある特に重要な統計調査でございます。ぜひ調査にご回答くださいますようお願いいたします。

Q:回答した内容が漏れることはありませんか？

A: 調査関係者が調査内容を他に漏らすことは固く禁じられており、ご回答いただいた内容については「統計法」の規定により適切に管理し、秘密の保護に万全を期しています。また、調査内容は「統計法」の利用目的以外(税金の徴収など)に使用することはありません。

「かたり調査」にご注意ください

- ・経済センサス-活動調査の調査員は、都道府県知事から任命された地方公務員で「調査員証」を携帯しています。
- ・経済センサス-活動調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には速やかに、同封されている「調査についてのお問い合わせ先」に記載の「市区町村の連絡先」にお知らせください。



経済センサス
活動調査

